

令和元年（2019年）7月1日

お客様 各位

乗合バスの消費税率引上げに伴う上限運賃改定の申請について

熊本電気鉄道では、令和元年5月30日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。今回の申請は、10月に予定されている消費税率引上げ時に、消費税を適正に運賃に転嫁するためのものです。ご利用の皆様にはご負担をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.申請理由

令和元年10月1日に実施予定の消費税率引上げに伴う税負担増加分を運賃に転嫁するもの

2.申請概要

- (1) 申請日 令和元年5月30日
- (2) 運賃改定実施予定日 令和元年10月1日
- (3) 税負担増加分の運賃への転嫁方法
現行上限運賃、現行実施運賃とも端数処理前金額に110/108を乗じて改定上限運賃及び改定実施運賃を算出する方法（国土交通省によって示された算出方法の一つ）
- (4) 改定上限運賃の平均改定率 1.851%（消費税引上げ率 1.852%）

3.主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1ヶ月）	
	現行	申請	現行	申請
水道町～済々黷前	150円	160円	5,400	5,760
水道町～堀川	280円	280円	10,080	10,080
交通センター～上須屋	380円	390円	13,680	14,040
浄行寺～麻生田	300円	300円	10,800	10,800
交通センター～新地団地	410円	420円	14,760	15,120
熊本駅前～菊池プラザ	910円	910円	32,760	32,760

4.その他

- (1) わくわく1Dayパス 現行どおり
- (2) [シニアパス](#) 令和元年（2019年）8月1日改定販売額を適用
- (3) デイタイムパス 現行どおり

以上

※お問合せについては、現在認可申請中ですので国土交通省認可後（8月下旬頃）からの対応とさせていただきます。

熊本電気鉄道株式会社 乗合事業部 乗合課